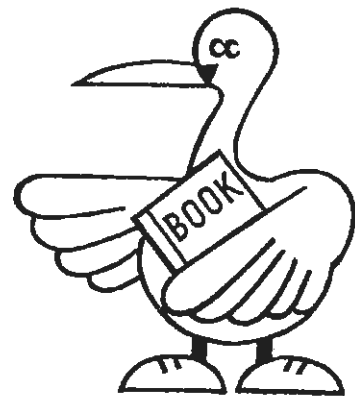


第3回 平塚市図書館協議会

平成30年2月15日(木) 14時~16時
平塚市中央図書館 3階ホール

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 寄贈図書の贈呈式
 - (1)寄贈図書の贈呈
 - (2)お礼のことば
- 5 議 事(会議公開)
 - (1)今期テーマの検討
 - ・貸出点数制限の緩和及び利用制限等について
 - ・図書館の運営体制の検討
 - (2)平塚市図書館設置70周年記念事業
 - (3)「平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)」の中間評価実施報告書
 - (4)その他
 - ・委員からの提案
 - (5)今後の予定
 - 第4回平塚市図書館協議会
 - 候補日 6月予定(4月ごろ改めて照会)
- 6 閉 会



平塚市図書館協議会委員名簿

平成 29 年 8 月 1 日～平成 31 年 7 月 31 日

| | 氏 名 | 分 野 | 推 薦 母 体 | 就 任 | 備 考 |
|---|--------------------|---------------------------|-------------------------|------------|-----|
| 1 | みなと たかみ 湊 敬実 | 学校教育関係者 | 平塚市立中学校長会 | 新任 | |
| 2 | なかの ゆか 中野 友香 | 学校教育関係者 | 平塚市立小学校教育研究会 学校図書館部会 | 新任 | |
| 3 | こばやし としゆき 小林 利幸 | 社会教育関係者 | 神奈川県立図書館 | 新任 | 副会長 |
| 4 | あとべ さえ 跡部 左恵 | 家庭教育の向上 に資する活動を行 う者 | 平塚市子ども読書活動推進協議会 | 再任 (2期) | |
| 5 | たけのうち ただし 竹之内 禎 | 学識経験者 | 東海大学 | 新任 | 会長 |
| 6 | こうの あき 河野 亜希 | 学識経験者 | 市民公募 | 新任 | |

《平塚市教育委員会》

| 所属・職 | 氏 名 |
|---------------|-------|
| 教育長 | 吉野 雅裕 |
| 社会教育部長 | 高橋 勇二 |
| 中央図書館長 | 宮川 康樹 |
| 北図書館長 | 丸島 隆雄 |
| 西図書館長 | 宮脇 正樹 |
| 南図書館長 | 佐伯 啓介 |
| 中央図書館 管理担当長 | 高橋 章夫 |
| 中央図書館 奉仕担当長 | 菊坂 伸江 |
| 中央図書館 管理担当 主査 | 杉山 真澄 |
| 中央図書館 奉仕担当 主査 | 平原 渉太 |

貸出点数制限の緩和及び利用制限等について(案)

緩和の内容

| | | |
|-------------|---|-------------------------|
| 貸出点数 | 全館で15点 (その内、視聴覚資料は7点まで) | 現行、各館7点 (図書、視聴覚資料の区別なし) |
| 予約点数 | 全館で15点 (その内、視聴覚資料は7点まで) | 現行、各館7点 (図書、視聴覚資料の区別なし) |
| B M貸出 | 10点 (その内、視聴覚資料は7点まで) 上記とは別枠 | 現行、7点 (図書、視聴覚資料の区別なし) |
| 調べ物活動支援用 | 現行どおり (別途検討※) 貸出各館1校7点、予約全館1校7点 (所蔵資料のみ)、期間2週間 | |
| 読み語り活動支援用 | 現行どおり (別途検討※) 貸出各館1校20点、予約全館1校10点 (所蔵資料のみ)、期間4週間 児童図書限定 | |
| おはなしボランティア用 | 現行どおり (別途検討※) 貸出各館10点、予約全館10点 (所蔵資料のみ)、期間3か月 児童図書限定 | |

※ 平成31年度を目途に検討

利用制限等

| | |
|---|---|
| 延滞者への利用制限 | 延滞資料がある場合、新規の貸出を停止する。 ただし、 <u>30日過ぎて (2回の督促[電話及びはがき]後)</u> から実施する(自動停止)。 *返却期限の翌日から30日後 |
| | 延滞資料の返却後は、すみやかに停止を解除する。 |
| | 延滞資料がある場合、予約の受付も停止する。 |
| | 確保資料はそのまま (貸出停止が解除されず期限が来れば、期限切れの扱いと同じになる)。 |
| | 延滞資料の返却後は、すみやかに停止を解除する。 |
| 更新時の本人確認 ルール順守の同意 家族代理貸出 カード忘れ | 貸出の延長ができることや返却ポストがあること、どの図書館でも返せることなどをPRする。 返却ミスを無くす。停止措置を実施する前に必ず資料の不在を確認する。 |
| | 更新時 (5年毎)、変更があった場合に求める (免許証等の提示)。 |
| | 登録カードにルール順守のチェック項目を記載する。 ※登録済みの人は、特になし (掲示等でPR)。 |
| | 現行どおり。更新時の確認をしっかりとる。 |

規則改正：5月 (システム更新に併せて)

市民への周知：6月の広報 (4月掲載依頼) で行う予定。利用制限については4月から館内掲示、チラシ、ホームページで行う。



これからの平塚市図書館サービス方針 (提案)



confidential

図書館をめぐる課題

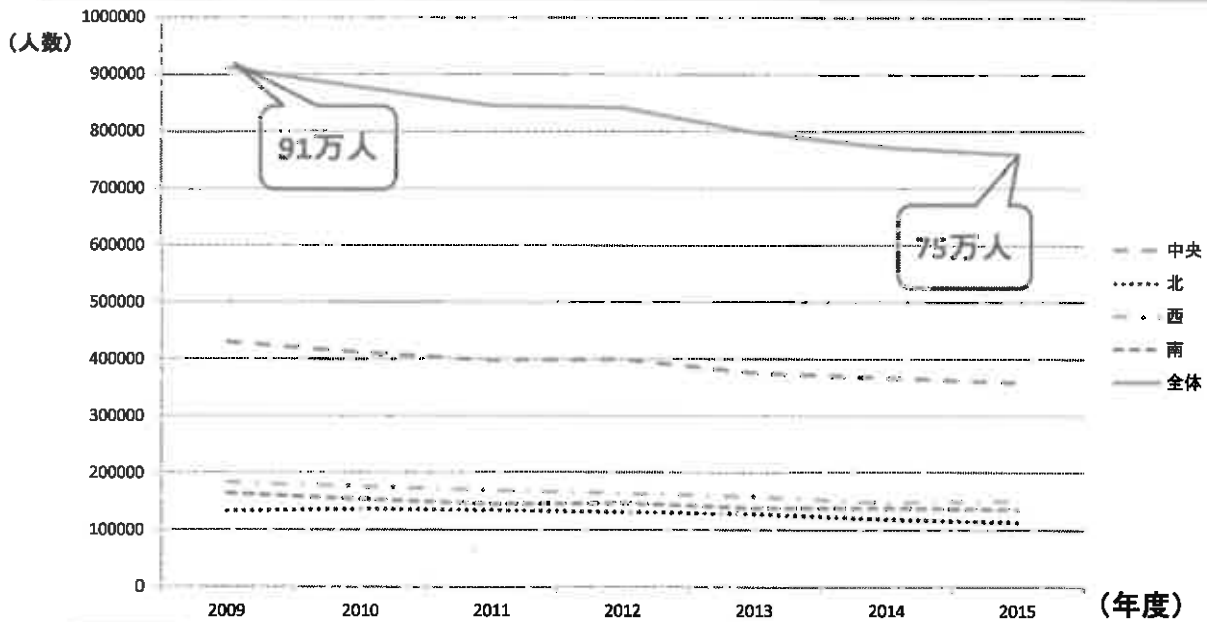
- 1 来館者数・貸出冊数の減少
- 2 財政的効果を狙った経営形態の検討
- 3 施設老朽化、公共施設再編に伴う新しい中央図書館の検討
- 4 次期移動図書館車(BM)の検討
- 5 将来、専門的スキル・知識を有する職員が不足



今後の図書館について考える必要がある



1-1 来館者数・貸出冊数の減少 (来館者数の推移 2009～2015年度)



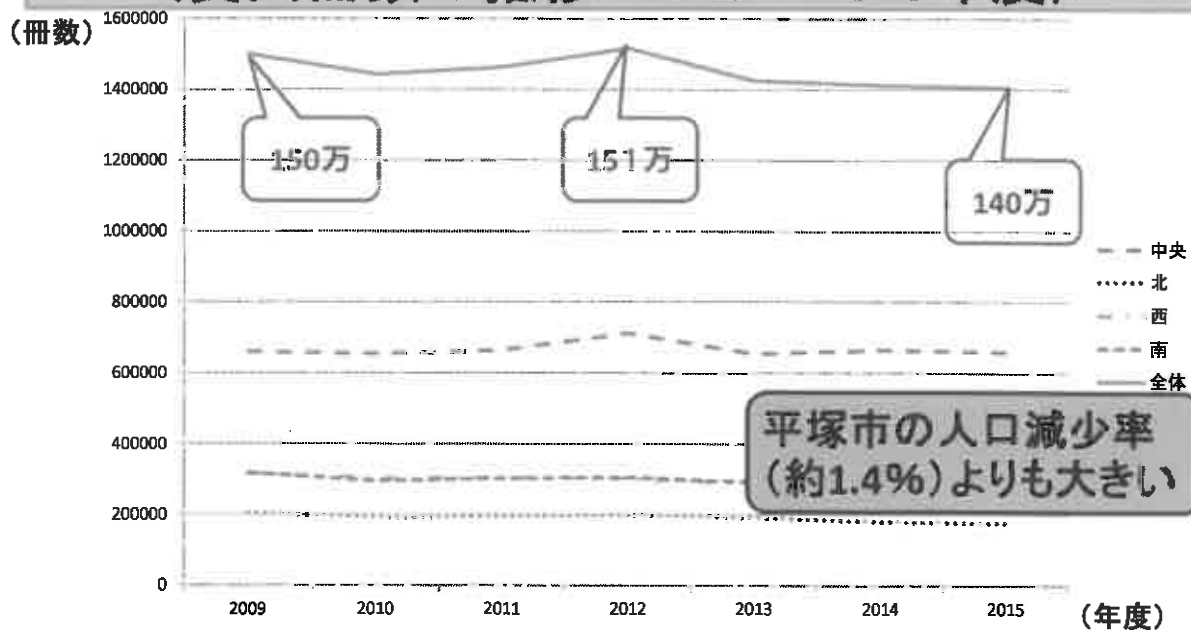
全体で約16万人(約17.5%)の減少



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



1-2 来館者数・貸出冊数の減少 (貸出冊数の推移 2009～2015年度)



全体で約10万冊(約6.6%)の減少



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



2 財政的効果を狙った経営形態の検討 (例: 指定管理者を導入する場合の論点)

メリット

- ・経費削減(人件費)
- ・民間事業者のノウハウ
(人材・広報・事業・情報共有)
- ・行政の枠に捉われない
取り組み

デメリット

- ・事務量の増加(管理面)
- ・業務の蓄積が業者の交代により喪失
- ・選書、蔵書の構築が業者任せ
- ・ボランティア・団体との関係喪失の恐れ

▶▶▶ メリットとデメリットとを比較しながら選択か



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



3 施設老朽化、公共施設再編に伴う 新しい中央図書館の検討

- ・昭和45年建築
- ・施設、設備が老朽化し、運営に支障をきたす故障が発生(空調、トイレ等)



今後は・・・

- ・耐震補強による延命?(根本的な解決ではない)
- ・建替?(埋蔵物も予想され非現実的、博物館等と合わせて移転か)
- ・移転?(民間施設等に賃貸借契約で対応等)

▶▶▶ 早急な検討が必要



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



4 次期移動図書館車(BM)の検討 (平塚市図書館 サービスポイントの特徴)

BMで全域をカバー(全ての市民の知る自由を保障)



中央・地区館3館を中心とし、行き届かないところへBM



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



5 将来、専門的スキル・知識を有する職員が不足

司書職採用がない(近年)



事務職(司書資格保有者等)で対応



異動に伴い、専門的な知識・スキルが引き継がれない

将来にわたり
市民が豊かな
図書館サービス
を受けられるよう

司書職採用職員が在職するうちに職員育成の完了を



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



何を検討する必要があるのか・・・？

- 1 来館者数・貸出冊数の減少
- 2 財政的効果を狙った経営形態の検討
- 3 施設老朽化、公共施設再編に伴う新しい中央図書館の検討
- 4 次期BMの検討
- 5 将来、専門的スキル・知識を有する職員が不足

図書館はどうあるべきなのか

検討事項

- ① 将来に向けた図書館サービス方針の策定
- ② 次期施設計画
- ③ 職員育成方針

▶▶▶ サービス方針・施設計画等の検討が必要



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



問題山積、何から・・・？



図書館はどうあるべきなのか

▶▶▶ 全ての土台となるサービス方針が必要



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



そもそもサービス方針について

1 現在は図書館全体に係るサービス方針はない

→サービス方針がなく、目標がわからないため、
日々の業務や事業を計画する際に迷いが生じてしまう。

2 図書館協議会で平塚市のビジョンを求められている¹⁾

→外部委託や指定管理者制度導入の検討の際、平塚市
図書館の姿勢を示すことができない。

3 計画や使命等を作成している自治体も見受けられる²⁾³⁾

※1)平成28年度平塚市図書館協議会会議記録
※2)横浜市
※3)静岡市

方針の策定により、業務の根幹を固めたい



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



平塚市図書館サービス方針を策定するにあたり

1 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」

2 「奏プラン」

3 「平塚市シティプロモーション指針」

この3点から求められている図書館を確認する



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



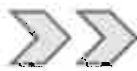
1-1「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」について

図書館法(第7条の2)に基づき文部科学大臣が定めた基準

制定時に次のものを盛り込むことを目指している⁴⁾

- ・図書館法(1950)
- ・地域電子図書館構想検討協力者会議「2005年の図書館像」(2000)
- ・公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(2001)
- ・子どもの読書活動の推進に関する法律(2001)
- ・文字・活字文化振興法(2005)
- ・協力者会議「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～(報告)」(2006)
- ・衆議院文部科学委員会、参議院文教科学委員会「社会教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」(2008)
- ・協力者会議「図書館職員の研修の充実方策について(報告)」(2008)
- ・協力者会議「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について

※4) 業袋(2014)による



公立図書館の在るべき姿が基準として整理されたもの



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



1-2「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」から

図書館の基本的役割⁴⁾

※4)業袋(2014)による

(1)地域の課題に対応したサービス

地域の課題に対応する各種サービスに関する規定を設けている。就職、地方公共団体の政策決定、子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等「地域の課題に対応したサービス」

(2)情報サービス

電子情報を用いた情報サービスの基本的な内容として、次の事項を示している。

「インターネット等や商用データベース等の活用」

「図書館の利用案内、テーマ別の資料案内、資料検索システムの供用」

「利用者がインターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供」

「郷土資料及び地方行政資料の電子化」

(3)読書の支援

乳幼児サービスが新たに定められ、「乳幼児向けの図書及び関連する資料・情報の整備・提供、読み聞かせの支援、講座・展示会の実施、託児サービスの実施」が挙げられている。児童・青少年、乳幼児の保護者に対するサービスとして、「保護者等を対象とした講座・展示会の実施」が定められている。

平塚市は

...

進む情報化に対応しながら読書文化の普及を図るとともに、市民が身近に抱える課題の解決につながるような資料・情報を提供する「役立つ図書館」を目指す



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



2-1「奏プラン(平塚市教育基本計画)」について

基本理念 市民の学びをいかした生涯学習社会の実現

重点項目

◆後期重点項目(平成27年度～平成31年度)

重点項目1
社会を生き抜く
力の養成

重点項目2
時代の変化に
対応した学びの推進

重点項目5
学びのセーフティ
ネットの構築

重点項目3
豊かな心を育む
読書文化の充実

重点項目4
生涯学習拠点を活用した
地域社会の活性化

基本目標

1. 健全な学習環境の充実

- 心と心がふれあう機会を通して、学びが豊かになる取組を行います。
- 充実した学びを得られる環境を整備します。

2. 生涯学習拠点における仕組みづくり

- 魅力ある学びの機会の提供を通して、知的向上心を高めるための仕組みづくりを行います。
- 支援を必要とする人の学びの意欲に応えるための仕組みづくりを行います。
- 健康な生活を保つための活動の場づくり、『生きる力』をはぐくむための体験を共有する場づくりを行います。
- ボランティア活動を支援する仕組みづくりを行います。

3. 自己啓発による学習意欲の向上

- 学びの活動を推進する人材の育成を行います。



これらを根拠として図書館の事業を展開している



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



2-2「奏プラン(平塚市教育基本計画)」から

基本理念 市民の学びをいかした生涯学習社会の実現

重点項目

◆後期重点項目(平成27年度～平成31年度)

重点項目1
社会を生き抜く
力の養成

重点項目2
時代の変化に
対応した学びの推進

重点項目5
学びのセーフティ
ネットの構築

重点項目3
豊かな心を育む
読書文化の充実

重点項目4
生涯学習拠点を活用した
地域社会の活性化

基本目標

1. 健全な学習環境の充実

2. 生涯学習拠点における仕組みづくり

3. 自己啓発による学習意欲の向上

奏
PLAN

平塚市は

- ・子どもから大人まで、豊かな心を育む読書環境の構築
- ・知の欲求を満たす、だれもが主体的に学ぶことができる場の提供
- ・地域、学校と連携し、生きる力の養成をはかる



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



3「平塚市シティープロモーション指針」について

平塚市のシティープロモーションの定義

平塚の魅力や地域資源を磨き上げ、また新たに発掘や創出していくとともに、それらを市内外に効果的に発信していくことで、多くの人から選ばれるまち・住み続けたいと思われるまちを実現していく取組み

シティープロモーションの目的

- (1) 市民の平塚への愛着・誇り(シビックプライド)の醸成
- (2) 対外的なイメージの向上
- (3) 交流人口の増加
- (4) 定住人口減少の緩和



まちをつなぐたくかむ

平塚市は



「選ばれるまち・住み続けたいと思われるまち」となるよう

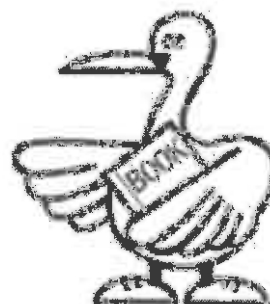
- ・世代を問わず、居心地がよいと感じてもらえる「自慢の」図書館を目指す
- ・平塚の魅力や歴史、文化に関する情報を発信し、市のイメージ向上をはかる



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



まとめます



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



平塚市図書館のサービス方針策定に向けて(ふりかえり)

1 図書館の設置及び運営上の望ましい基準をもとに

進む情報化に対応しながら読書文化の普及を図るとともに、市民が身近に抱える課題の解決につながるような資料・情報を提供する「役立つ図書館」を目指す

➡ 「役立つ図書館」を目指す

2 奏プラン(平塚市教育基本計画)をもとに

- ・子どもから大人まで、豊かな心を育む読書環境の構築
- ・知の欲求を満たす、だれもが主体的に学ぶことができる場の提供
- ・地域、学校と連携し、生きる力の養成をはかる



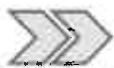
➡ 「誰もがいきいきと学べる図書館」を目指す

3 平塚市シティープロモーション指針をもとに

- ・世代を問わず、居心地がよいと感じてもらえる「自慢の」図書館を目指す
- ・平塚の魅力や歴史、文化に関する情報を発信し、市のイメージ向上をはかる



➡ 「自慢の図書館」を目指す



平塚市図書館サービス方針に反映へ

©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved

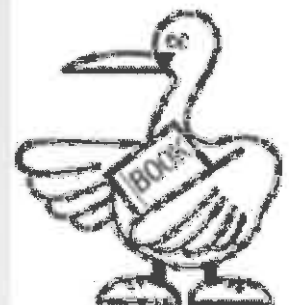


平塚市図書館サービス方針(案)

誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

平塚市図書館は市民の豊かな暮らしを実現するため、次の7項目を目標として、サービスを提供します。

- ① 子どもから大人まで、読書に親しむ環境をつくれます
- ② だれもが知的欲求を満たすことができる、学びの場を提供します
- ③ 情報化・デジタル化に対応した資料提供をします
- ④ 市民が抱える課題の解決につながるサービスを実施します
- ⑤ 来館者に居心地がよいと感じてもらえるよう努めます
- ⑥ 地元根差し、平塚の魅力や歴史、文化に関する情報を発信します
- ⑦ 学校や地域と連携し、生きる力の養成をはかります

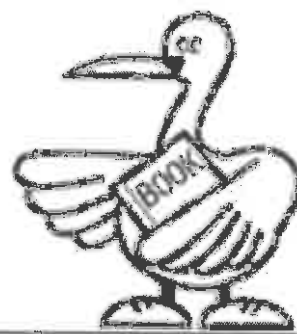


©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved



【参考文献等】

- 1) 平塚市 平成28年度第2回図書館協議会会議記録【要旨】 P9-12
<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/common/200003645.pdf> (取得2017年10月14日)
- 2) 横浜市図書館 横浜市立図書館アクションプラン
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/library/unei/actionplan.html> (取得2017年10月14日)
- 3) 静岡市図書館 図書館の使命、目的とサービス方針
http://www.toshokan.city.shizuoka.jp/?page_id=187 (取得2017年10月14日)
- 4) 葉袋秀樹「2014年度全国公共図書館協議会研究大会 望ましい基準から見るこれからの図書館像」
<http://www.library.metro.tokyo.jp/Portals/0/zenkouto/pdf/260627siryo.pdf> (取得2017年10月14日)



©2017 City of Hiratsuka. All rights reserved

平塚市図書館設置70周年記念事業について

平成30年度に実施する、図書館設置70周年を記念した事業を計画中です。

前期の図書館協議員の方からは図書館の事業をPRする事業をしてほしいとの御意見をいただきました。また、図書館により多くの方に来ていただき、利用していただけるような企画を中心に考えています。新たな予算を確保することは難しいため、今あるものを活用して行いたいと考えています。

図書館システム更新も予定されていることから、この入替えによって新たに追加される機能を活用したものの企画も実施する予定です。そして、事前に図書館職員からアイデアを募集しました。

ぜひ皆様の御意見をよろしくお願いいたします。

※参考データ

昭和23年(1948年)に図書館が設置されて平成30年度(2018年度)で70年が経過する。過去2回はスタンプラリーを実施して全館を回ってもらえるような企画を実施。

◆60周年記念(平成20(2008)年度)

- ・事業アンケート実施
- ・スタンプラリー(8月～11月)

◆50周年記念(平成10(1998)年度)

- ・シンボルマーク愛称募集 募集期間:8月1日～30日 「ぶっくん」に決定
- ・図書館創立50周年記念誌 作成(写真集、年表)
『いつもの寄り道 散歩道』 『写真集 いつもの寄り道 散歩道』
- ・記念展示 これまで図書館で作成した図書館報や利用案内などの資料を各館で展示。計22回開催。
- ・スタンプラリー10月20日～11月22日
- ・記念映画会(全館で実施) 11月に全9回(1日2回開催の日もあり) 来場者数372人

《今までに出された企画案》

■特別に「あおぞら号」が駐車場で貸出

図書館の近隣の方(特に子どもたち)はあおぞら号に触れる機会が無いため。

■本の福袋(おすすめ本をセットにしてお楽しみ袋で貸出)

テーマやコメントを付けて、袋に本を2～3冊入れて貸し出す。子ども向け、大人向けを作る。中に当たり券を入れて、今までに作成した配付可能なグッズなどを配る。

■図書館クロスワードパズル

本について、平塚市、平塚の図書館などに関するクロスワードパズルを作って、配布する。

配布方法は紙のみ、HPでもダウンロードできるなどが考えられる。

各図書館に来てみないと分からないものを入れておくと、各館への来館者が増える可能性がある。

■オリジナルブックカバー(紙製)

■図書館検定

子ども向けから上級者向けまで平塚市図書館に関するクイズを出し、認定証を出すまたは掲示する。
来館しないと分からない項目も入れる。

■子ども参加の壁面飾り(例:ブックスタート10周年に中央館で作成したもの)

■一日図書館長事業

市内の児童・生徒から抽選で1日図書館館長に任命。おはなし会やブックスタート事業、おすすめの本の展示、カウンター業務などを体験してもらう。

■70周年記念七夕飾り掲出で図書館をPR

■ベルマーレとの連携事業(図書館協議会で以前、提案あり)

選手にお勧めの本を紹介してもらう・選手にサッカー関連の本を選定してもらう
選手に絵本を読んでもらう

■図書館の写真展

開館時や節目の写真など、過去の職員、ボランティア、利用者から思い出の写真とエピソードを募る。

■「70年」をキーワードとした資料の特集展示

- ・70年前の物価やできごとがわかる本や資料の特集
- ・図書館以外に70周年を迎えるものとコラボ(展示など)

■60周年から毎年のベストリクエストリスト、展示

- ・各館の貸出ベスト10(可能な限り遡る)を毎週展示する
- ・書庫の本から、選りすぐって展示する

■貸出点数アップキャンペーンとして、一定期間中、貸出冊数を増やす

■調べもの電子館(仮称)をHPに設ける

今後図書館で電子化する資料の入口、また、すでにWEBで公開されている電子化資料(主に地域資料、行政資料)のリンク集的なものなどから構成する。

■各館にニックネームをつける

例1) 北館=いちご図書館(近隣にいちご栽培農家がありイチゴ狩りも名物)

西館=紫陽花の図書館(近隣の河内川の紫陽花まつりは有名)

南館=しおさいの図書館(徒歩数分のところに海がある)

例2) 花の名前で 北館=ばらの図書館(ばら栽培のハウスが近隣にある)

西館=紫陽花の図書館 南館=ハマヒルガオの図書館(海岸でハマヒルガオを植える活動)

⇒これに基づいて各館ごとのイメージマークを作り広く親しみを持っていただく

■地区館各館にイメージマスコットを作り図書館PRに活用する

例) 南館=海岸などでトンビが多く見かけられるのでトンビのキャラクター 等

以上